

令和6年度守口市門真市消防組合個人情報保護制度・情報公開制度の運用状況

消防組合では、市民の皆さんの消防行政に対する理解と信頼を深め、消防行政への参加を促進し、開かれた行政を推進するため、個人情報保護制度・情報公開制度を運用しています。

令和6年度は、個人情報保護制度に基づく請求は2件、情報公開制度に基づく請求は6件でした。請求件数の内訳は、下表のとおりです。

個人情報保護制度

区 分	件 数
請求件数	2
処理状況	
全部開示	0
部分開示	2
非開示	0
審査請求	0

情報公開制度

区 分	件 数
請求件数	6
処理状況	
全部公開	4
一部公開	2
非公開	0
文章不存在	0
情報提供 取下げ	0
審査請求	0

問 守口市門真市消防組合消防本部
総務課

TEL 06-6906-1123

6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国的な啓発活動を行っています。人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。人権問題などで悩んでいる人は、近くの人権擁護委員または、大阪法務局常設相談所に相談してください。

問 0570-003-110

守口地区人権擁護委員

木村孝司・黒田悟・讃岐信子・砂原比佐代・福田治夫・小島眞美・中道久美子・田口淑子・中東義貴・尼子弘子・松永典弘

問 人権市民相談課

TEL 06-6992-1512

社会を明るくする運動

7月は強調月間

「社会を明るくする運動」は、法務省が主唱する犯罪や非行のない地域社会を作るための全国的な運動です。

市でも、犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる地域社会を築くため、啓発活動を実施します。

内 更生保護女性会によるコーラス・キャンペーングッズ配布・総理大臣メッセージの伝達式・薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」アピール

時 7月4日(金)
15:45～17:00

場 イオンモール大日1階サニーコート
問 “社会を明るくする運動”守口地区推進委員会事務局(守口市更生保護サポートセンター内)

TEL 06-7897-7036



問 地域福祉課

TEL 06-6992-1570

ゴキブリを駆除しよう ～繁殖期の今が効果的～

6月はゴキブリ駆除強調月間

ゴキブリは、病原菌の運搬やフンなどがアレルギーとなる繁殖力の強い害虫です。繁殖期のこの時期に駆除することが効果的です。

市では噴霧器を無料で貸し出していますので、事前に問い合わせの上、利用してください。

駆除方法

▽潜んでいる場所に殺虫剤を噴射または、筆やハケなどで幅3～5cmの帯状にぬりつける

▽よく見かける場所にゴキブリ用毒えさや粘着シートを仕掛ける

注 各殺虫剤を使用する際には、「使用上の注意」をよく読んで使用してください。

問 環境対策課

TEL 06-6992-1511

6月5日は「環境の日」

国連では1972年に開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日を「世界環境デー」と定めています。日本では、この日を環境基本法で「環境の日」と定めています。私たちの生活の中で、一人ひとりが取り組める環境保全もあります。「環境の日」をきっかけに、身近な環境について考えてみましょう。

毎日の生活でできること

▽冷房時の室温は28度を目安に
▽省エネ効果の高い照明を使おう
▽再生可能エネルギー電気を利用しよう

▽お買い物はマイバッグで
▽食事は食べきり、食品ロスを減らそう

▽飲み物はマイボトル・マイカップで
▽お出かけの際は公共交通機関を利用しよう

問 環境対策課

TEL 06-6992-1508



6月は食育月間 ～減塩で健全な食生活を～

毎月19日は食育の日

食育とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。市では、高血圧や脳卒中などの循環器疾患の予防のために減塩を推奨しています。1日の食塩の摂取目標量は、男性7.5g未満、女性6.5g未満です。高血圧の人は6g未満です。しかし、国の調査によると実際の食塩摂取量は男女とも目標量よりも多いことがわかっています。血圧は一般に年齢と共に高くなります。健全な食生活を送るため、世代を問わず薄味を心がけ、減塩に努めましょう。

問 健康推進課

TEL 06-6992-2217



愛の献血

時 6月8日(日)
10:00～16:00

場 京阪守口市駅前

備 守口ライオンズクラブ主催

問 守口市献血推進協議会事務局
(地域福祉課内)

TEL 06-6992-1570



6月10日(火)～16日(月) 火薬類危害予防週間

「火薬類危害予防週間」は、火薬類による災害を防止し、火薬類への予防意識の高揚を図ることを目的として設けられました。

「火薬類」として連想される身近なものといえば花火です。これから本格的に暑くなり、夏のレジャーも増えてきます。皆さんが使用する手持ち花火には火薬が使われています。そこで、花火を安全に楽しむためのルールを紹介しましょう。

- ①花火を使用する前は、バケツと水を用意しましょう。
- ②周りに燃えるものがない広い場所で遊びましょう。
- ③終わったら花火のゴミは持ち帰りましょう。

花火はきれいで楽しいものですが、使い方を間違えると、危険だけがつながることがあります。

安全に楽しむためルールとマナーを守りましょう。

問 守口市門真市消防組合消防本部
予防課

TEL 06-6906-1302

市民活動災害補償制度

自治会・町会などの各種市民団体の活動中に、指導者や参加者が事故で負傷などした場合に救済する「市民活動災害補償制度」を設けています。

登録手続きは、随時受け付けています。対象団体・対象活動など詳しくは、コミュニティ推進課まで問い合わせください。

補償期間 令和8年5月1日(金)まで
配 登録申請書(コミュニティ推進課・各コミュニティセンター・大日サービスコーナー、または市ホームページからダウンロード)

申・問 コミュニティ推進課

TEL 06-6992-1520



お知らせ

梅毒が流行！ 全国で3年連続1万人超え！

梅毒は感染力が強く、オーラルセックスを含む性行為により感染します。男女とも特に20代で増加しています。感染予防にはコンドームの使用が有効です。梅毒は早期発見・治療で完治します。無症状の場合もあるため、「もしかして」と思ったら、早めに検査・受診しましょう。

6月1日(日)～7日(土)はHIV検査普及週間です。保健所ではHIV検査と同時に、梅毒・クラミジア検査を無料・匿名で受けられます。

検査の詳細はこちら➡



問 大阪府守口保健所地域保健課

TEL 06-6993-3133

戸籍に氏名の「フリガナ」が記載

5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。

26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定のフリガナが通知され、市では、8月ごろの通知を予定しています。

通知が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

なお、届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。

届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありませんので、詐欺に注意してください。

詳しくは法務省
ホームページで➡



問 総合窓口課

TEL 06-6992-1614



戸籍制度
マスコット
キャラクター
「コセキツネ」